

# 太陽光発電事業を計画されている皆様へ

太陽光発電事業の計画に際して、宅地造成及び特定盛土等規制法（通称、盛土規制法）の許可の要否についての問い合わせを多くいただいています。

**土地の造成を行わず、太陽光発電設備を設置するのみであれば、盛土規制法の許可は不要となります。**

一定規模以上の土地の造成がある場合は、太陽光発電設備を設置する土地（農地や森林、砂防指定地等）によって問い合わせ先が異なります。

以下を参照いただき、お問い合わせください。

## ■盛土規制法<sup>※1</sup>の許可の要否（個別法令の規制により所管が異なります。）

| 土地の規制等                                                                        | 土地の造成がない場合 | 土地の造成がある場合 <sup>※2</sup> |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------|
| 名義変更(所有者の変更)のみ                                                                | 不要         | —                        |
| 附属建物・蓄電設備がある場合                                                                | 不要         | 建築開発課 (059-224-3087)     |
| 自然公園法特別地域の場合                                                                  | 不要         | みどり共生推進課 (059-224-2627)  |
| 農地（田・畑等）の場合                                                                   | 不要         | 農地調整課 (059-224-2550)     |
| 地域森林計画対象民有林、<br>国有林、保安林等の場合                                                   | 不要         | 治山林道課 (059-224-2573)     |
| 道路区域と一体となった民地、河川保<br>全区域、砂防指定地、急傾斜地崩壊危<br>険区域、地すべり防止区域、海岸保全<br>区域又は港湾隣接地域等の場合 | 不要         | 各建設事務所 管理課（※3）           |
| 上記以外                                                                          | 不要         | 大気・水環境課 (059-224-2382)   |

※1 三重県内は「宅地造成等工事規制区域」「特定盛土等規制区域」のどちらかの区域となります。

※2 一定規模以上の切土、盛土等を行う場合はお問い合わせください。

※3 各建設事務所管理課のお問合せ先は以下のとおりです。

| 部局名          | 所管区域等                | TEL          |
|--------------|----------------------|--------------|
| 桑名建設事務所 管理課  | 桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町    | 0594-24-3662 |
| 四日市建設事務所 管理課 | 四日市市、菰野町、朝日町、川越町     | 059-352-0667 |
| 鈴鹿建設事務所 管理課  | 鈴鹿市、亀山市              | 059-382-8683 |
| 津建設事務所 管理課   | 津市                   | 059-223-5203 |
| 松阪建設事務所 管理課  | 松阪市、多気町、明和町、大台町      | 0598-50-0586 |
| 伊勢建設事務所 管理課  | 伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町 | 0596-27-5202 |
| 志摩建設事務所 管理課  | 鳥羽市、志摩市              | 0599-43-9627 |
| 伊賀建設事務所 管理課  | 名張市、伊賀市              | 0595-24-8208 |
| 尾鷲建設事務所 管理課  | 尾鷲市、紀北町              | 0597-23-3527 |
| 熊野建設事務所 管理課  | 熊野市、御浜町、紀宝町          | 0597-89-6141 |